

老人福祉センターいこいの里

未利用部分の利活用に関するアイデア募集！

羽村市老人福祉センターいこいの里 未利用部分（旧：高齢者在宅サービスセンターいこいの里 通所介護サービス事業スペース）の今後の利活用について、アイデアを募集します。

いただいたアイデアは、今後、市において事業や取組を検討する際に参考とします。



いこいの里 外観

【募集期間】

令和8年10月7日(水)～10月30日(金)午後5時

【アイデアの受付方法】

- フォーム <https://logoform.jp/form/QHAW/1835558>
- Eメール s110000@city.hamura.tokyo.jp
- 羽村市役所3階公共施設マネジメント課窓口



▲フォームへのリンク

【アイデアを提出できる方】

市民、事業者、団体等（市内、市外は問いません）

【現地見学会の開催】

令和8年10月21日（水）午前9時～正午、午後1時～4時

※申込みは不要です。直接、老人福祉センターいこいの里へお越しください。

※公共施設マネジメント課職員が施設内をご案内します。

【いこいの里の概要】

- 所在地 羽村市羽加美 4-18-6
- 開館時間 午前9時から午後4時30分
- 休館日 日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）と臨時休館日
- 設備 冷暖房、ガス、水道、施設内供用トイレ（男女別）、駐車場あり、インターネット接続なし
- その他 コミュニティバスはむらん停車場所（平日のみ 計21便発着）
第一種低層住居専用地域、洪水浸水想定区域、土砂災害警戒想定区域、市の福祉避難所指定

※現在のいこいの里の用途は、老人福祉センターです。60歳以上の方が利用できる施設で、各種講座などを実施しているほか、集会室、娛樂室（卓球・カラオケ）、入浴施設などがあります。

【アイデアの提出に当たって】

①以下のアイデアを前提に募集します。

- ・市民サービスに資する内容であること
- ・現状の施設を利活用した事業であること（大規模改修の必要がない事業であること）

※老人福祉に関すること以外のアイデアも可。

②いこいの里は、「第一種低層住居専用地域」のため建築物の用途に制限があります。

そのため、以下の用途以外の利用はできないこととなっています。アイデアの提出の際は、ご注意ください。

<認められる用途>

○公共施設・病院・学校等

- ・幼稚園、小学校、中学校、高等学校
- ・図書館等
- ・巡査派出所、一定規模以下の郵便局
- ・神社、寺院、教会等
- ・公衆浴場、診療所、保育所等
- ・老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等
- ・老人福祉センター、児童厚生施設等（いずれも 600 ㎡以下）

○工場・倉庫等

- ・建築物付属自動車車庫（延べ床面積 1/2 以下で、600 ㎡以下、1 階以下）

【その他】

- 提出いただいたアイデアの概要は、個人情報、団体名などを除き公表する予定です。
- 提出いただいたアイデアの全ての権利は、羽村市が持つことになります。
- いこいの里未利用部分の今後の利活用について、今後の事業、取組への参考とするために実施するものです。そのため、実施をお約束するものではありません。ご了承の上、アイデアをお寄せください。

【未利用部分の様子】



旧機能回復訓練室

（約 120 ㎡）

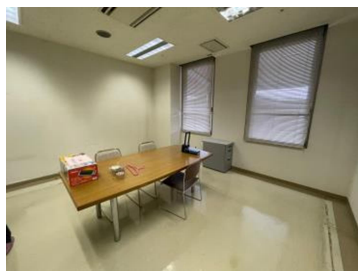


旧ナースステーション

（約 56 ㎡）



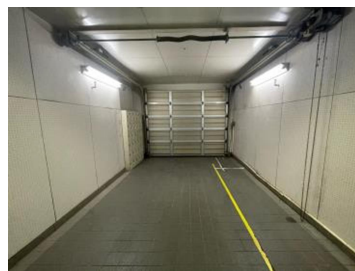
※床はフロアマットです。



旧相談室（約 21 ㎡）



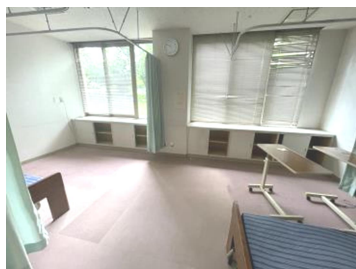
旧特殊浴室（約 56 ㎡）
※床はタイル張りです。



倉庫（約 24 ㎡）



旧診察室（約 16 ㎡）



旧静養室（約 26 ㎡）



旧養護室（約 37 ㎡）
※和室です。



旧厨房（約 55 ㎡）
※業務用ガスコンロを設置。



旧食堂（約 63 ㎡）

※旧機能回復訓練室、旧ナースステーション、旧相談室、旧特殊浴室、旧厨房、旧食堂…
床から天井までは、おおむね 2.7m です。

【担当】

羽村市企画部公共施設マネジメント課

電話 042-555-1111（内線 342）

Eメール s110000@city.hamura.tokyo.jp

公式サイト <https://www.city.hamura.tokyo.jp/0000021211.html>



▲公式サイト

アイデア募集の
ページ